

昭和六十一年度

福島県教育委員会重点施策(仮設)

設定される

県教育委員会は、このたび「第三次福島県長期総合教育計画」及びこの計画の「第一期実施計画」に基づき、

「未来をひらく心豊かなたくましい人間」

の育成をめざして昭和六十二年度の重点施策を設定しました。以下その主要な点をお知らせします。

一、生き生きとした学習社会の形成をめざす生涯教育の推進

- 生涯教育推進組織の整備充実
- 生涯教育の普及・啓発の推進

二、あすをになう青少年の健全育成の推進

- 青少年健全育成事業の充実
- 青少年教育施設の整備充実

三、豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進

七、健康で活力ある生活をめざす保健体育・スポーツの推進

- 教育内容・方法の改善充実
- 生徒指導の充実
- 教職員の確保と資質の向上
- 教育機会の拡充
- 施設・設備の整備充実

四、障害をのりこえ社会参加をめざす養護教育の推進

- 教育内容・方法の改善充実
- 生徒指導の充実
- 教職員の確保と資質の向上
- 教育機会の拡充
- 施設・設備の整備充実

平養護学校（肢体不自由）に高等部開設

五、心のふれあいと生きがいに満ちた社会教育の推進

- 社会教育活動の推興
- 社会教育推進体制の充実
- 社会教育施設の整備充実

六、伝統を生かした地域性豊かな文化活動の推進

- 文化活動の促進
- 文化的伝承の充実
- 文化施設の整備充実

(1)出願期間 六十二年二月十日(火)から二月十七日(火)まで

(2)出願用紙請求先及び提出先
〒961いわき市平上平窪羽黒四の里
電話〇二四六二二四二二五〇一

福島県立平養護学校

(3)入学選抜日 昭和六十二年三月十六日(月)

(4)合格発表 昭和六十二年三月二十日(金正午)

「国際理解教育の手引」（小・中学校用指導資料）まもなく発行

現在、県内の肢体不自由養護学校は、郡山養護学校と平養護学校の二校ですが、高等部は、郡山養護学校に設置されていました。このたび、平養護学校にも高等部を設置することになり、校舎の増改築等、準備を進めて参りましたが、三月までに完成の予定です。

社会福祉法人福島県整肢療護園で加療中の者で通学可能な者及び、寄宿舎又は自宅から通学可能な肢体不自由者は、

年々、国際化、国際交流が盛んになりました。外国人の数は増加しています。こうした人の国際化は、コミュニケーションによる心の交流となり、国際協調と世界の平和に欠くことはできません。しかし、現実には、言葉だけではなく、生活様式や文化等の違いは、相互理解の大きな障壁となっています。

本書は、これらの諸問題に答えるための手引き書で、県下の小・中学校の国際理解教育の推進に資するものです。(本年三月刊行)

(1)課程、学科 全日制普通科

(2)募集定員 第一年二学級編制

若干名

（内容）

- 国際理解教育の意義と必要性
- 教育課程における国際理解教育
- 指導の実際等

4 入学手続き

3 規模
2 開設
昭和六十一年四月一日